

## 6 分野別個別計画の状況

【行政経営分野】			
1	計画等の名称	長野市行政改革大綱 【行政管理課】	
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月 H19.12
	根拠法令		
	計画の概要	変化する社会経済情勢に対応し、新たな行政課題に対応するための行政改革について、理念や視点、取り組み内容等を定めるもの	
	備考		
2	計画等の名称	長野市行政改革大綱実施計画 【行政管理課】	
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月 H20.4
	根拠法令		
	計画の概要	長野市行政改革大綱に基づく改革を推進するための実施内容を定め、また、進行管理を行なうために策定するもの	
	備考	毎年度改定（常に先5か年を計画期間とする。）	
3	計画等の名称	長野市人材育成基本方針 改訂版（同実行計画） 【職員研修所】	
	計画等の期間	H21～H25年度	策定年月 H21.4
	根拠法令	地方公務員法第39条第3項	
	計画の概要	長野市職員の育成について、目指すべき職員像（期待職員像）を明示するとともに、その基本的な考え方や方向性を示し、より計画的・総合的に人材育成を進めるために必要な事項を定めるもの	
	備考	地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針（H9年11月4日付自治整第23号） 見直し：次期実行計画 策定作業時期H25年度～H26年度予定	
4	計画等の名称	長野市統合型地理情報システム(GIS)整備計画 【情報政策課】	
	計画等の期間	H18～H22年度	策定年月 H18.3
	根拠法令		
	計画の概要	本市が保有し利用している地理的な情報を、デジタル化し流通させることにより、業務の効率化・高度化、市民サービスの向上を実現することを目的とし、統合型地理情報システムの円滑な整備・運用を推進するもの	
	備考		
5	計画等の名称	第二次長野市高度情報化基本計画 【情報政策課】	
	計画等の期間	H19～H23年度	策定年月 H19.3
	根拠法令		
	計画の概要	ユビキタス社会に対応した行政サービスを提供できる電子市役所を実現するため、長野市全体での最適化を重視した情報システムの再構築を推進するもの	
	備考	H23年度に第三次計画策定予定	
6	計画等の名称	長野地域合併建設計画 【企画課】	
	計画等の期間	H16～H26年度	策定年月 H16.5
	根拠法令	市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項	
	計画の概要	長野市、豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、新市の速やかな一体性の確立及び地域の発展と住民福祉の向上を図るための施策の方向等を定めるもの	
	備考		
7	計画等の名称	長野市過疎地域自立促進計画 【企画課】	
	計画等の期間	H17～H21年度	策定年月 H17.3
	根拠法令	過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項	
	計画の概要	旧戸隠村、鬼無里村及び大岡村の区域について、合併後も過疎地域自立促進特別措置法の規定により過疎地域とみなされ、同法が適用されるため、地域の自立促進の基本的方針等必要な事項を定めるもの	
	備考	見直し：策定作業時期H22年度 次期計画期間H22～H27年度	

## 6 分野別個別計画の状況

8	計画等の名称	第二期長野市都市内分権推進計画 【都市内分権課】		
	計画等の期間	H22～H26年度	策定年月	H22.4
	根拠法令			
	計画の概要	これまでの取組の評価とH18年1月の都市内分権審議会答申を尊重し、今後の都市内分権を推進するための計画として策定する。今後、各地区の住民自治協議会が地区の実情に応じて発展し、市がその成熟状況に応じて適切に支援することを前提とし、キャッチフレーズに「真の住民自治の確立を目指して」を掲げ、住民が主役となる地域のまちづくりを目指し定めるもの		
備考	次期計画H27年度～			

## 【保健・福祉分野】

9	計画等の名称	ながの子ども未来プラン(長野市次世代育成支援行動計画 後期計画) 【保育家庭支援課】		
	計画等の期間	H22～H26年度	策定年月	H22.3
	根拠法令	次世代育成支援対策推進法第8条第1項		
	計画の概要	急速な少子化に対処するため、本市の各個別計画との整合を図りながら、今後の長野市の少子化対策・子育て・子育て支援に関する施策を総合的に推進する指針となるもの		
備考				
10	計画等の名称	第5次長野市高齢者福祉計画 【高齢者福祉課】		
	計画等の期間	H21～H23年度	策定年月	H21.3
	根拠法令	老人福祉法第20条の8第1項		
	計画の概要	長寿社会にふさわしい高齢者福祉への課題に対し、本市の目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき各施策を明らかにするもの		
備考	見直し：策定作業時期H22～H23年度 次期計画期間H24～H26年度 長野市介護保険事業計画と一体的に策定			
11	計画等の名称	第4期長野市介護保険事業計画 【介護保険課】		
	計画等の期間	H21～H23年度	策定年月	H21.3
	根拠法令	介護保険法第117条第1項		
	計画の概要	介護サービスの量の見込み及びその確保のための方策、また、介護サービスの円滑な提供及び保険給付の円滑な実施を図るために必要な事項等を定めるもの		
備考	見直し：策定作業時期H19～H20年度 次期計画期間H21～H23年度 長野市高齢者福祉計画と一体的に策定			
12	計画等の名称	第三次長野市障害者行動計画 【障害福祉課】		
	計画等の期間	H13～H22年度	策定年月	H13.8
	根拠法令	障害者基本法第9条第3項		
	計画の概要	「地域において、障害のある人もない人も共に等しく自分の意思で選択し、社会活動に参画でき、人間としての尊厳をもってあたりまえの生活が送れる社会を創造すること」を基本理念として、「障害者理解の促進」「地域支援策の推進」「社会的自立の促進」「早期療育体制・教育の充実」を基本目標に、障害者のための施策を定めるもの		
備考	見直し：策定作業時期H21～H22年度 次期計画期間H23～H32年度			
13	計画等の名称	第二期長野市障害福祉計画 【障害福祉課】		
	計画等の期間	H21～H23年度	策定年月	H21.3
	根拠法令	障害者自立支援法第88条		
	計画の概要	障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画		
備考	見直し：策定作業時期H23年度 次期計画期間H24～H26年度			
14	計画等の名称	長野市地域福祉計画 【厚生課】		
	計画等の期間	H17～H22年度	策定年月	H17.6
	根拠法令	社会福祉法第107条		
	計画の概要	現在の行政施策だけでは解決できない様々な地域福祉課題に対して、住民、事業者、行政等、多様な担い手が協働して解決に導くために必要な事項を定めるもの		
備考	見直し：策定作業時期H21～H22年度 次期計画期間H23～H27年度予定			

6 分野別個別計画の状況

15	計画等の名称	長野市健康づくりプラン「健康ながの21」 【健康課】		
	計画等の期間	H14～H22年度	策定年月	H14.3
	根拠法令	健康増進法第8条第2項		
	計画の概要	市民の積極的な参画により推進する生涯を通じた健康づくり運動計画で、一次予防を重視し、ライフステージごとに具体的な目標を設定して、その取り組み方法を提案するもの		
	備考	最終評価：H22年度		
16	計画等の名称	長野市食育推進計画 【健康課】		
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月	H20.3
	根拠法令	食育基本法第18条第1項		
	計画の概要	食育基本法に基づき、本市における「食育」への取り組みを総合的かつ計画的に推進するために策定するもの		
	備考	見直し：必要に応じて見直す		
17	計画等の名称	みとめあい ささえあい21 第二次長野市男女共同参画基本計画 【男女共同参画推進課】		
	計画等の期間	H22～H26年度	策定年月	H22.4
	根拠法令	長野市男女共同参画推進条例第11条第1項		
	計画の概要	条例の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの		
	備考			

【環境分野】

18	計画等の名称	長野市環境基本計画後期計画 【環境政策課】		
	計画等の期間	H18～H23年度	策定年月	H18.10
	根拠法令	長野市環境基本条例第7条第1項		
	計画の概要	環境施策を総合的かつ計画的に推進するための環境行政の基本計画		
	備考	計画期間を1年間延長した。 見直し：策定作業時期H22～23年度 次期計画期間H24～28年度		
19	計画等の名称	アジェンダ21ながの～環境行動計画～ 【環境政策課】		
	計画等の期間	H16年度～	策定年月	H15.3 (H19.6改訂)
	根拠法令	長野市環境基本条例第19条の2第1項		
	計画の概要	市民・事業者・行政が協働して環境の保全と創造のために行動するプロジェクトと推進体制を定めるもの。「ながの環境パートナーシップ会議」と共に計画を推進している。		
	備考			
20	計画等の名称	長野市地球温暖化対策地域推進計画 【環境政策課】		
	計画等の期間	H21～H62年度	策定年月	H21.12
	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3		
	計画の概要	市域の温室効果ガス排出量削減目標を定めるとともに、目標達成に向けた方針、方針に沿って取り組む施策、施策の推進体制について定めるもの		
	備考			
21	計画等の名称	長野市地域省エネルギービジョン 【環境政策課】		
	計画等の期間	H16～H22年度	策定年月	H16.2
	根拠法令			
	計画の概要	環境基本計画に基づき、温室効果ガスの排出を抑制するため、エネルギー消費量を削減する施策や推進計画を定めるもの		
	備考	長野市地球温暖化対策地域推進計画へ移行のため、H22年度で終了		
22	計画等の名称	長野市地域新エネルギービジョン 【環境政策課】		
	計画等の期間	H17～H22年度	策定年月	H17.2
	根拠法令			
	計画の概要	環境基本計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制のため、市の地域特性に応じた新エネルギーの導入施策や推進計画を定めるもの		
	備考	長野市地球温暖化対策地域推進計画へ移行のため、H22年度で終了		

## 6 分野別個別計画の状況

23	計画等の名称	長野市役所地球温暖化防止実行計画 【環境政策課】		
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月	H20.3
	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3、長野県地球温暖化対策条例第12条		
	計画の概要	市の事務及び事業活動から排出される温室効果ガスの排出を抑制し、市自ら地球温暖化防止に積極的な役割を果たすため、排出削減目標及び具体的な取組事項を定めるもの		
	備考			
24	計画等の名称	長野市バイオマスタウン構想 【環境政策課】		
	計画等の期間	H22年度～	策定年月	H22.3
	根拠法令	バイオマス・ニッポン総合戦略		
	計画の概要	温室効果ガスがカウントされないバイオマスを利活用することで地球温暖化防止に資するため、木質バイオマスを中心に各種バイオマスの利活用計画を定めるもの		
	備考	H22年度中にバイオマス活用推進基本法に基づく計画として位置付けられる予定		
25	計画等の名称	長野市環境学習推進プラン 【環境政策課】		
	計画等の期間	H14年度～	策定年月	H14.3
	根拠法令	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律第8条		
	計画の概要	環境学習を推進するための基本方針や実践のための学習プログラムを定めるもの		
	備考			
26	計画等の名称	長野市ごみ処理基本計画 【生活環境課】		
	計画等の期間	H17～H22年度	策定年月	H17.6
	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項		
	計画の概要	ごみの減量・再資源化の推進及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるもの		
	備考	見直し：策定作業時期H22年度 次期計画期間H23～H27年度（予定）		
27	計画等の名称	第5期長野市分別収集計画 【生活環境課】		
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月	H19.7
	根拠法令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第8条第1項		
	計画の概要	法律で定められた品目、缶、ガラスびん、紙パック、ペットボトル、プラ等容器包装の分別収集方法、収集量、中間処理施設等を定めたもの		
	備考	見直し：策定作業時期H22年度 次期計画期間H23～H27年度		
28	計画等の名称	長野市清掃センター焼却施設中期保全計画 【清掃センター】		
	計画等の期間	H17～H23年度	策定年月	H17.6
	根拠法令			
	計画の概要	長野広域連合が新施設の供用開始を計画しているH23年度までの期間の焼却炉整備計画		
	備考	ごみ処理広域化基本計画の一部修正に伴い、H26年度までの見直しをしている。		
29	計画等の名称	長野市生活排水処理計画 【生活環境課】		
	計画等の期間	H18～H22年度	策定年月	H17.10
	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項		
	計画の概要	生活排水の適正な処理を推進するために必要な事項を定めるもの		
	備考	見直し：策定作業時期H22年度 次期計画期間H23～H27年度（予定）		
30	計画等の名称	長野市水道ビジョン 【配水管理課】		
	計画等の期間	H21～H30年度	策定年月	H21.2
	根拠法令			
	計画の概要	都市活動や市民生活を支える重要なライフラインとして、より信頼性の高い水道システムを構築し、市民ニーズに応じた質の高いサービスを提供するための実現方策を定めるもの。		
	備考	概ね3年ごとに見直す。		

6 分野別個別計画の状況

31	計画等の名称	長野市緑を豊かにする計画 【公園緑地課】		
	計画等の期間	H21～H38年度	策定年月	H21.3
	根拠法令	長野市緑を豊かにする条例第3条第1項		
	計画の概要	緑の創出、緑の保全、緑育の推進の3つを基本方針に、緑豊かなまちづくりを計画的に推進する指針を定めるもの		
	備考			

**【防災・安全分野】**

32	計画等の名称	長野市地域防災計画 【危機管理防災課】		
	計画等の期間	H19年度～	策定年月	H19.3
	根拠法令	災害対策基本法第42条第1項		
	計画の概要	災害発生時を含む防災に関する事務及び事項別の計画等を定めるもの		
	備考	S43年策定の計画を必要に応じて見直しをしている。		
33	計画等の名称	長野市水防計画 【危機管理防災課】		
	計画等の期間	H19年度～	策定年月	H19.3
	根拠法令	災害対策基本法第42条第1項		
	計画の概要	災害発生時を含む防災に関する事務及び事項別の計画等を定めるもの		
	備考	S43年策定の計画を必要に応じて見直しをしている。		
34	計画等の名称	長野市国民保護計画 【危機管理防災課】		
	計画等の期間	H18年度～	策定年月	H19.2
	根拠法令	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第1項		
	計画の概要	市町村に係る国民保護の措置に関する事項（避難・救援・訓練等）の計画等を定めるもの		
	備考	H19年策定の計画を必要に応じて見直しをしている。		
35	計画等の名称	長野市耐震改修促進計画 【建築指導課】		
	計画等の期間	H19～H27年度	策定年月	H20.2
	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第7項		
	計画の概要	市内の既存建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に進めることで、地震被害から市民の生命、財産を守ることを目的に策定したもの		
	備考			
36	計画等の名称	長野市交通安全計画（第8次） 【交通政策課】		
	計画等の期間	H18～H22年度	策定年月	H19.2
	根拠法令	交通安全対策基本法第26条第2項		
	計画の概要	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、長野市域における陸上交通の安全に対する施策の大綱を定めたもの		
	備考	5年ごとに国・県の交通安全計画に沿って策定している。		

**【教育・文化分野】**

37	計画等の名称	長野市生涯学習基本構想・基本計画 【生涯学習課】		
	計画等の期間	H13～H22年度	策定年月	H13.4
	根拠法令			
	計画の概要	本市の生涯学習の着実な発展を期し、今後進めるべき施策の体系化を図り、生涯学習を推進する指針を定めたもの		
	備考			
38	計画等の名称	長野市子ども読書活動推進計画 【生涯学習課】		
	計画等の期間	H19～H23年度	策定年月	H19.4
	根拠法令	子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項		
	計画の概要	子どもたちが自主的に読書ができるような環境整備を図り、子どもたちの読書活動をより一層推進するため、施策の基本的方向と具体的な方策を定めたもの		
	備考			

6 分野別個別計画の状況

39	計画等の名称	長野市スポーツ振興計画 【体育課】		
	計画等の期間	H20～H23年度	策定年月	H20.9
	根拠法令	スポーツ振興法第4条第3項		
	計画の概要	長野オリンピック・パラリンピックの開催から10年が過ぎ、社会情勢の変化に伴い、スポーツを取り巻く環境も大きく変化する中、本市の“スポーツ・ビジョン”（指針）、具体的な行動計画（事業）を示したもの		
	備考			

【産業 経済分野】

40	計画等の名称	長野市産業振興ビジョン 【産業政策課】		
	計画等の期間	H19～H28年度	策定年月	H19.3
	根拠法令			
	計画の概要	農業、林業、商業、工業、観光、雇用の産業各分野の枠を越え、中長期的視点で長野市の産業の方向性と将来像、具体的な戦略等を示す。各分野毎の長期計画を当ビジョンの振興計画として位置付ける。（農業振興計画・林業振興計画・商業振興計画・工業振興計画・観光振興計画・雇用促進計画）また、今後特に重点とする11の施策を「重点プラン」として位置付ける。		
	備考			
41	計画等の名称	1200万人観光交流推進プラン 【観光課】		
	計画等の期間	H18～H22年度	策定年月	H18.3
	根拠法令			
	計画の概要	各観光地域の資源発掘と観光客の受入れ体制整備、観光関連団体との連携強化等、観光振興についての具体的な戦略を策定するもの		
	備考	H19年度から、産業振興ビジョン観光振興計画の行動計画として位置付ける。		
42	計画等の名称	長野市商業振興ビジョン 【商工振興課】		
	計画等の期間	H13～H22年度	策定年月	H13.3
	根拠法令			
	計画の概要	「まちづくりと運動した商業振興」を基本方針とし、生活者が住み良い魅力あるまちづくりに向けた市の商業の方向性と地域別の商業の役割、機能を示す。		
	備考	H19年度から、産業振興ビジョン商業振興計画の地域別計画として位置付ける。		
43	計画等の名称	長野農業振興地域整備計画 【農政課】		
	計画等の期間	H19～H28年度	策定年月	H19.6
	根拠法令	農業振興地域の整備に関する法律第8条、13条		
	計画の概要	農業の健全な発展と食料の安定供給を確保するため、秩序ある土地利用、農地の効率的な利用、優良農地の保全を目的に定めたもの		
	備考	概ね5年ごとに必要に応じて見直す		
44	計画等の名称	長野市森林整備計画 【森林整備課】		
	計画等の期間	H22～H31年度	策定年月	H22.4
	根拠法令	森林法第10条の5第1項		
	計画の概要	長野市の民有林についての伐採・造林・保育その他森林整備に関する基本的事項を定めるもの		
	備考			
45	計画等の名称	長野市産業集積 企業誘致戦略 【産業政策課】		
	計画等の期間	H21～H28年度	策定年月	H21.4
	根拠法令			
	計画の概要	集積すべき産業・業種と企業誘致推進策の明確化、産業用地の計画的な整備を図るための指針とするもの		
	備考			

【都市整備分野】			
46	計画等の名称	長野市都市計画マスタープラン 【都市計画課】	
	計画等の期間	H19～H38年度	策定年月 H19.4
	根拠法令	都市計画法第18条の2第1項	
	計画の概要	市町村の都市計画に関する基本的な方針を市町村が独自に創意工夫の下に、住民の意見を反映させて定めるもの	
	備考		
47	計画等の名称	長野市中心市街地活性化基本計画(長野地区) 【まちづくり推進課】	
	計画等の期間	H19～H23年度	策定年月 H19.3
	根拠法令	中心市街地の活性化に関する法律第9条第1項	
	計画の概要	中心市街地の活性化とにぎわいを取り戻すため、基本方針、目標、事業の枠組み、推進体制等を定めている。	
	備考		
48	計画等の名称	長野市中心市街地活性化基本計画(篠ノ井地区) 【まちづくり推進課】	
	計画等の期間	H12年度～	策定年月 H12.9
	根拠法令	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律第6条第1項	
	計画の概要	中心市街地の活性化とにぎわいを取り戻すため、基本方針、目標、事業の枠組み、推進体制等を定めている。	
	備考		
49	計画等の名称	長野市中心市街地活性化基本計画(松代地区) 【まちづくり推進課】	
	計画等の期間	H13年度～	策定年月 H13.3
	根拠法令	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律第6条第1項	
	計画の概要	中心市街地の活性化とにぎわいを取り戻すため、基本方針、目標、事業の枠組み、推進体制等を定めている。	
	備考		
50	計画等の名称	長野市第二次住宅マスタープラン 【住宅課】	
	計画等の期間	H18～H28年度	策定年月 H18.3
	根拠法令	公営住宅等関連事業推進事業制度要綱第2	
	計画の概要	長野市の住宅施策の基本的方向を定めるもの	
	備考	見直し:策定作業時期H21～H23年度 後期計画期間H23～H28年度	
51	計画等の名称	長野市景観計画 【まちづくり推進課】	
	計画等の期間	H19年度～	策定年月 H19.7
	根拠法令	景観法第8条	
	計画の概要	良好な景観の形成に関する基本的方針と行為の制限等について定めるもの	
	備考		
52	計画等の名称	長野市バス路線網再編基本計画 【交通政策課】	
	計画等の期間	H17年度～	策定年月 H17.3
	根拠法令		
	計画の概要	バス路線網の見直し及び路線バスの利用促進に当たり基本的な方向を示すもの	
	備考		